

# 長崎県感染症発生動向調査速報

平成28年第30週 平成28年7月25日（月）～平成28年7月31日（日）

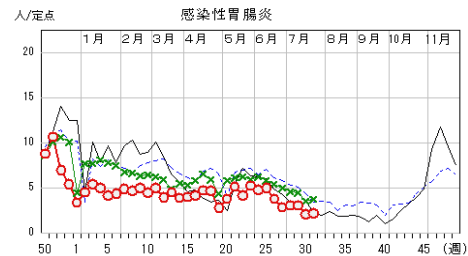
## ☆定点報告疾患（定点当たり報告数の上位3疾患）の発生状況

### （1） 感染性胃腸炎

第30週の報告数は95人で、前週より3人多く、定点当たりの報告数は2.16であった。

年齢別では、1歳（18人）、2歳（12人）、3歳（12人）の順に多かった。

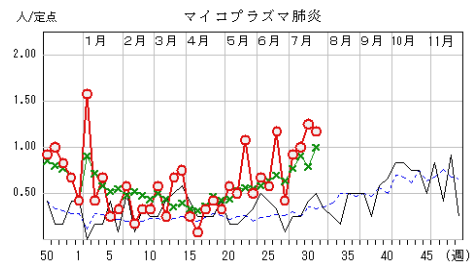
定点当たり報告数が多い3保健所は、県北保健所（5.00）、上五島保健所（5.00）、県央保健所（2.67）であった。



### （2） マイコプラズマ肺炎

第30週の報告数は14人で、前週より1人少なく、定点当たりの報告数は1.17であった。

定点当たり報告数が多い3保健所は、対馬保健所（3.00）、県央保健所（2.00）、県北保健所（2.00）であった。

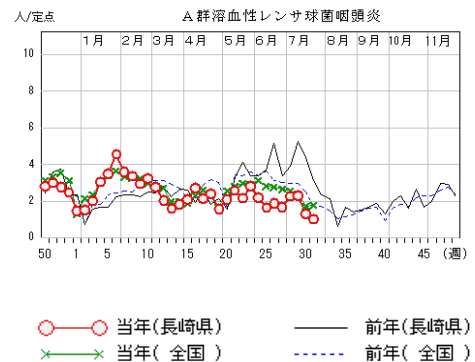


### （3） A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

第30週の報告数は45人で、前週より12人少なく、定点当たりの報告数は1.02であった。

年齢別では、4歳（7人）、5歳（6人）、20歳以上（6人）の順に多かった。

定点当たり報告数が多い3保健所は、対馬保健所（5.00）、県南保健所（2.40）、県央保健所（1.50）であった。



## ☆上位3疾患の概要

### 【感染性胃腸炎】

第30週の報告数は、前週より3人増加して95人で、定点当たりの報告数は2.16でした。壱岐地区と対馬地区以外の地区から報告があがっており、上五島地区（5.00）、県北地区（5.00）及び県央地区（2.67）の定点当たり報告数は、他の地区より多いため今後の動向に注意が必要です。

本疾患は、細菌又はウイルスなどの病原微生物による嘔吐、下痢を主症状とする感染症です。年齢別に見ると、報告の多くを乳幼児が占めています。原因はノロウイルスをはじめとするカリシウイルスやロタウイルス、エンテロウイルス、アデノウイルスなどのウイルス感染による場合が主流ですが、腸管出血性大腸菌などの細菌が原因となる場合もあります。原因微生物のうち、ロタウイルスについてはすでにワクチンが認可されていますので、予防することが出来るウイルスです。特に乳幼児には、手洗いの励行とともに、体調管理に注意して感染防止に努め、早目に医療機関を受診させましょう。

【マイコプラズマ肺炎】

第30週の報告数は、前週より1人減少して14人となり、定点当たりの報告数は1.17でした。対馬地区(3.00)、県央地区(2.00)及び県北地区(2.00)の定点当たり報告数は、他の地区より多いため注意が必要です。

本疾患は、5～12歳に特に多く、初秋から冬に多発する傾向があります。本県では、6月頃から増減を繰り返し、全国平均を上回る形で推移しています。主な感染経路は咳、痰からの経気道飛沫感染で、学校などの施設内感染や家族内感染が多発しています。

肺炎にしては元気に見えることも多いですが、微熱程度で2週間以上咳が続いたり、胸痛を訴えた場合は本疾患も疑われますので、早期に医療機関を受診しましょう。また、手洗いやうがいを励行し、体調管理を心掛けて感染防止に努めましょう。

【A群溶血性レンサ球菌咽頭炎】

第30週の報告数は、前週より12人減少して45人となり、定点当たりの報告数は1.02でした。上五島地区、五島地区、壱岐地区以外の地区から報告があがってます。対馬地区(5.00)、県南地区(2.40)及び県央地区(1.50)の定点当たり報告数は他の地区より多いため今後の動向に注意が必要です。

本疾患の好発年齢は5歳から15歳で、鼻汁、唾液中のA群溶血性レンサ球菌を含む飛沫などによってヒトからヒトへ感染します。また、食品を介しての経口感染もあります。潜伏期間は約1日から4日で、突然の発熱(高熱)、咽頭痛、全身倦怠感、時に皮疹もあります。急性期患者の感染力は強いですが、適切な抗菌薬の投与により、多くは1日から2日後には症状も消失し、感染力も著しく低下します。不十分な治療は無症状保菌者を生じやすいため、早期に医療機関を受診するとともに、手洗いやうがいを励行し、感染防止に努めましょう。

**☆トピックス：マダニ類やツツガムシ類の活動が活発な時期になりました。**

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、食品等に発生するコナダニや衣類、寝具に発生するヒョウダニなど、家庭内に生息するダニとは全く種類が異なります。野生動物が出没する環境に多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。

マダニ類は、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群(SFTS)などを媒介し、ツツガムシ類はその名のおりつつが虫病を媒介するダニです。春から秋(3～11月)にかけては、マダニ等の活動が活発になる時期です。県内でも6月以降、つつが虫病患者が1件、日本紅斑熱患者が3件、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)患者が2件発生しています。

野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避けて感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとすると、マダニの口器が皮膚の中に残り化膿することがありますので、自分で無理に取ろうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。また、咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

(参考) 長崎県医療政策課 予防啓発リーフレット「ダニからうつる病気の予防」

<http://www.pref.nagasaki.jp/shared/uploads/2013/06/1372319143.pdf>

(参考) 国立感染症研究所 昆虫医科学部ホームページ「マダニ対策、今できること」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>



ヤマアラシチマダニ



フタトゲチマダニ



アカツツガムシ

**☆トピックス：夏かぜに注意しましょう！**

例年、夏場に流行する感染症として、手足口病やヘルパンギーナが挙げられます。5月頃から報告数が増加しはじめ、7月頃にピークを迎えます。発熱と水疱性発疹を主徴とするウイルス性感染症で、基本的に予後良好ですが、場合によっては髄膜炎や脳炎などの重篤な合併症を併発することもありますので、感染防止に努めてください。

現在、長崎県全体では、手足口病、ヘルパンギーナともに大きな流行は認められませんが、一部地域で患者数の増加が認められています。特にヘルパンギーナについては、長崎を除く九州各県ですすでに警報レベルに達している地域があり、宮崎県においては第28週に県内の定点当たり報告数が警報レベル「6」を超えたため、注意喚起がなされています。本県においても今後の動向に注意が必要です。

主な原因であるエンテロウイルスは、せきやくしゃみを介した飛沫感染と、患者の便に汚染されたオムツや下着、器物からの接触感染（糞口感染）により広がっていきます。特に便からは1～4週間にわたりウイルスが検出されるため、回復後も感染源となり得ますので、オムツ交換や排便後の手洗いの徹底が必要です。主として乳幼児や小児に流行するため、保護者の方はお子さんの手洗いと体調管理に気をつけてあげましょう。

**☆トピックス：蚊媒介感染症に関する蚊の生息調査を実施しています。**

本県では、デング熱などの蚊媒介感染症のまん延を未然に防ぐために、昨年度から蚊の生息調査を実施しています。本年度は、6月20日に水辺の森公園、6月28日に平和公園と佐世保公園にて調査を実施しました。

デング熱等を媒介するヒトスジシマカを採取し、デング、ジカ、チクングニアウイルスを保有していないかどうか検査した結果、それらのウイルスを保有していないことがわかりました。

これから蚊の活動が活発な時期になりますので、虫よけ剤を使用する、肌の露出を避けるなど蚊に刺されないよう注意しましょう。

また、8月2日に県から日本脳炎の注意喚起がされています。下記リンクよりご覧ください。

(参考) 長崎県 医療政策課 蚊媒介感染症

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansenshou/mosquito/>

(参考) 外部リンク 政府広報オンライン 普及啓発ポスター

[http://dwl.gov-online.go.jp/video/cao/dl/public\\_html/gov/pdf/nakaduri/ad/0006b.pdf](http://dwl.gov-online.go.jp/video/cao/dl/public_html/gov/pdf/nakaduri/ad/0006b.pdf)

(参考) 長崎県 日本脳炎の注意喚起

<https://www.pref.nagasaki.jp/press-contents/252088/>

**☆トピックス：流行性耳下腺炎（ムンプス、おたふくかぜ）に注意しましょう！**

流行性耳下腺炎（ムンプス、おたふくかぜ）は2～3週間の潜伏期（平均18日前後）を経て発症し、片側あるいは両側の唾液腺の腫脹を特徴とするウイルス感染症であり、通常1～2週間で軽快します。最も多い合併症は髄膜炎であり、その他髄膜脳炎、睾丸炎、卵巣炎、難聴、膝炎などを認める場合があります。現在、長崎県では大きな流行はみられておらず、第26週から定点当たり報告数が増え続けていましたが、第30週では定点当たり報告数「1.02」と減少しています。しかし本県と隣接する佐賀県においては、第28週に県内の定点当たり報告数が注意報レベル「3」を超えたため、流行注意報が発表されるなど、他県では流行の拡大がみられていますので、長崎県も今後の動向に注意が必要です。

発症した場合は対症療法しかありません。予防のためのワクチンがあります。ワクチンは任意で接種可能ですので、希望される場合は医療機関にご相談ください。

